

資料編

# 1. アンケート調査の結果

## 1-1 アンケート調査の概要

この調査は、市民、事業者の地球温暖化対策に係る意識やニーズを把握し、岸和田市地球温暖化対策実行計画策定の基礎資料とするために実施しました。調査の目的は以下の通りです。

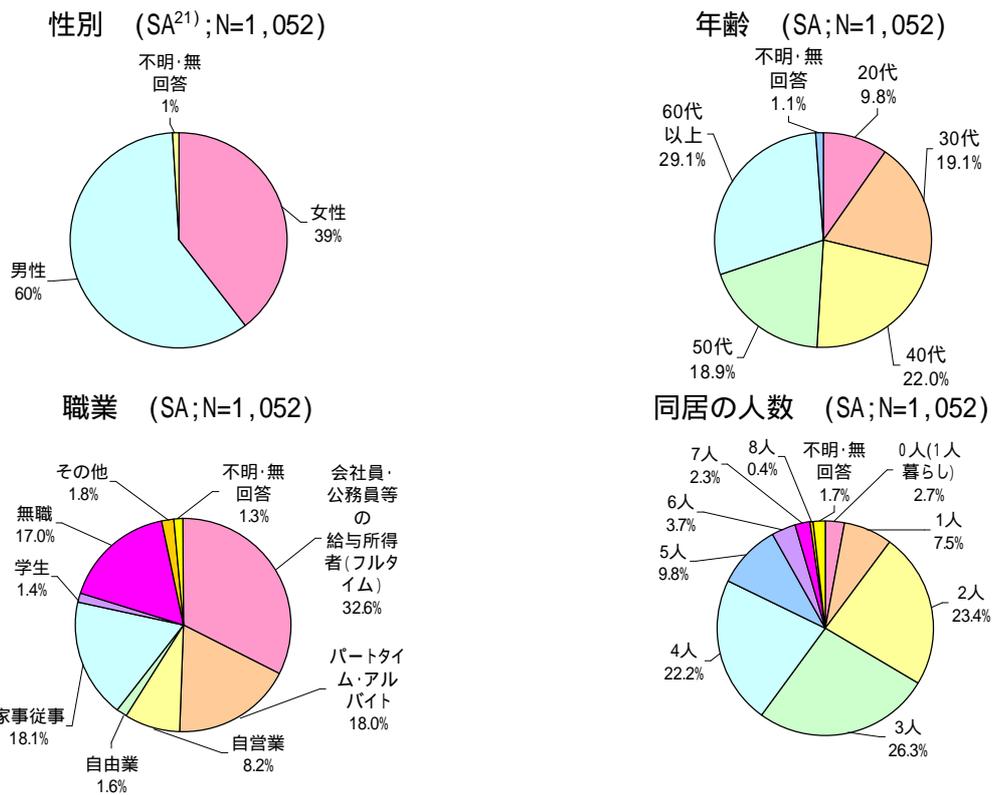
### アンケート調査の概要

区分	市民	事業者
対象	住民基本台帳から抽出条件により人口割合を設定し、コンピューターにより無作為抽出 【抽出条件】 抽出基準日：平成 22 年 7 月 1 日 年齢条件：20 歳～69 歳までの 10 歳刻み 性別：男女 学区条件：小学校 24 校区	タウンページからリストを作成し、規模や業種別による無作為抽出
調査期間	配付：平成 22 年 9 月 2 日から 回収：平成 22 年 9 月 15 日まで	
配布・回収方法	郵送による配付・回収	
配付数	2,985 件	985 件
回収数 (回収率)	1,052 件 (35.2%)	291 件 (29.5%)
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者属性</li> <li>・地球温暖化問題の認知度</li> <li>・省エネ家電の普及状況</li> <li>・日常生活における省エネ等環境配慮型行動</li> <li>・住宅の断熱化に関する取り組み</li> <li>・日常生活の移動(車や公共交通機関の利用)</li> <li>・低炭素社会づくりや温暖化に係る取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者属性</li> <li>・環境問題への考え方、取り組み</li> <li>・エネルギーに関する取り組み</li> <li>・通勤や移動手段、貨物の輸送について</li> <li>・CSRについて</li> </ul>

# 1 - 2 市民アンケート

## 1 -2 -1 回答者属性

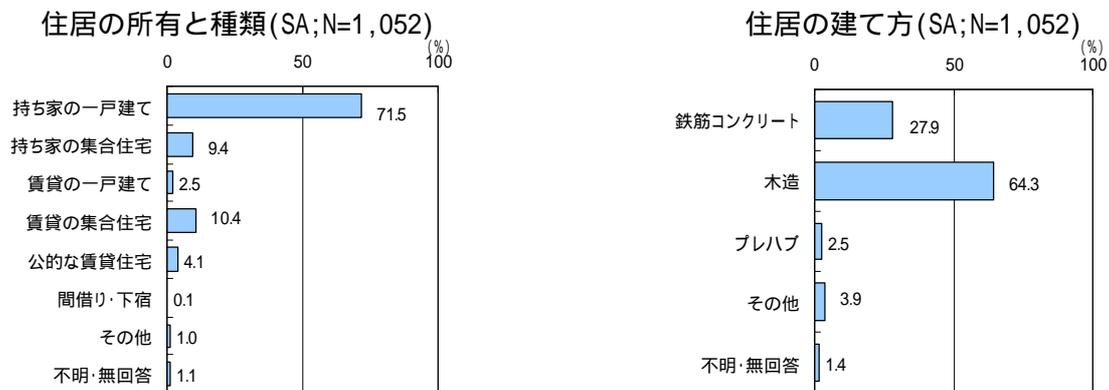
### (1) 回答者の属性



### (2) 居住歴・今後の居住意向



### (3) 住宅について

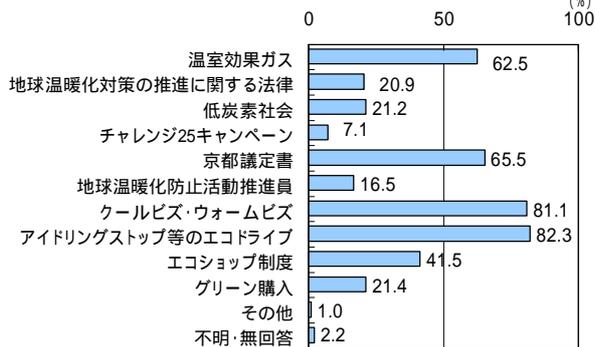


21) シングルアンサー: 単一回答

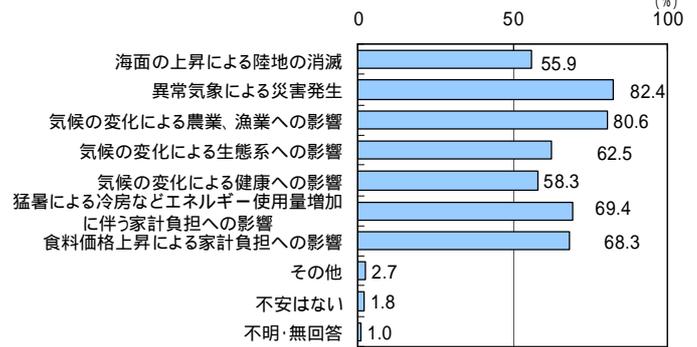
## 1 -2 -2 地球温暖化問題について

### (1) 地球温暖化の認知と不安

地球温暖化に関することの認知(MA<sup>22</sup>;N=1,052)



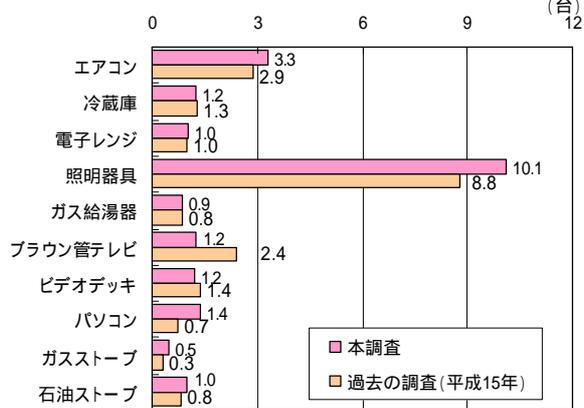
地球温暖化に対する不安(MA;N=1,052)



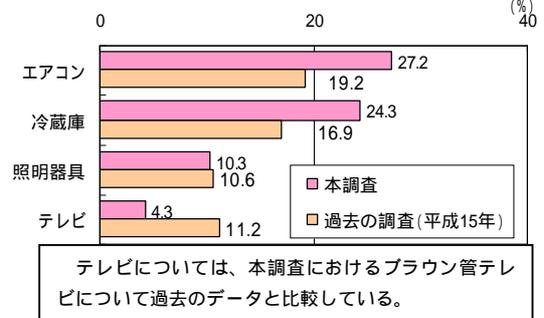
## 1 -2 -3 地球温暖化対策の取り組み状況

### (1) 家庭にある電化製品について

家電製品の種類と家庭あたり平均所有台数



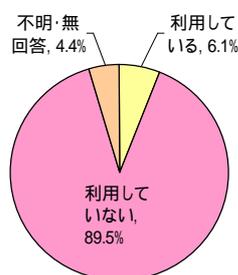
省エネラベル付家電製品の占める割合



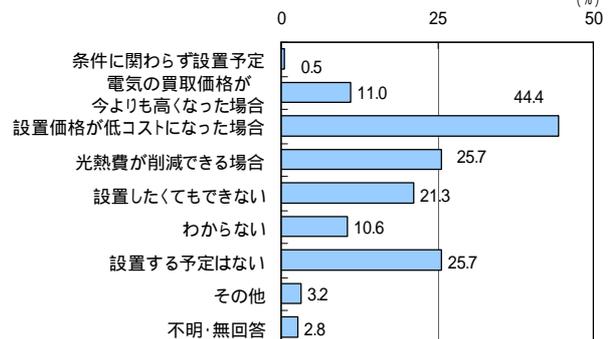
### (2) 太陽光発電等について

太陽光エネルギーや太陽熱の利用状況

(SA;N=1,052)



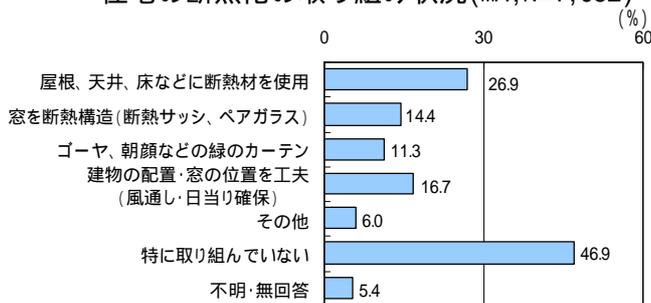
太陽光発電設置に必要な条件(MA;N=942)



<sup>22)</sup> マルチアンサー：複数回答。あてはまるものすべてを選択する方法です。

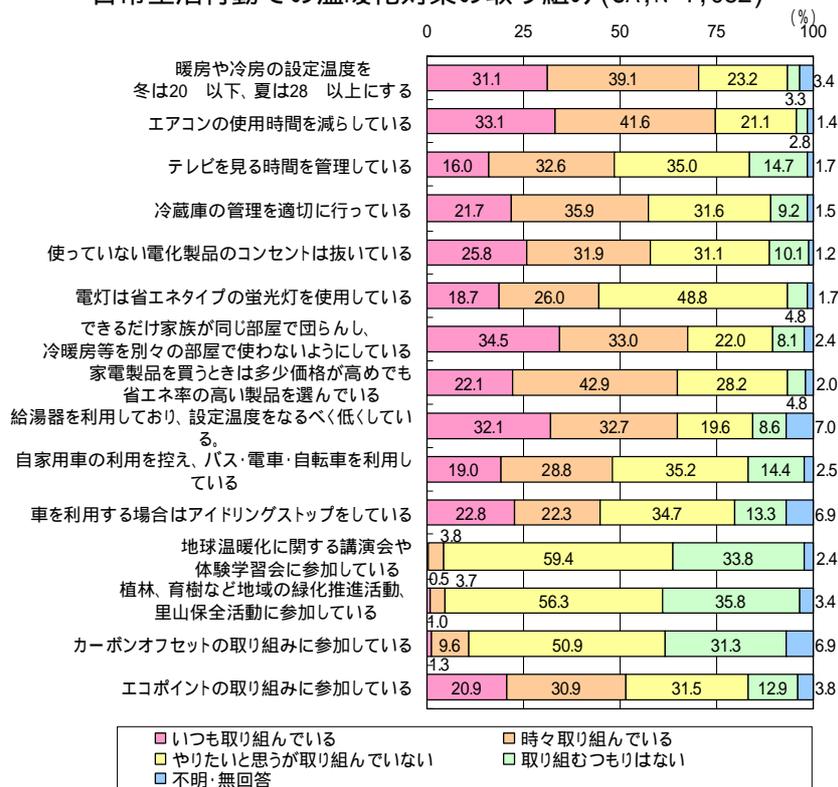
### (3) 住宅の断熱化の取り組み状況

住宅の断熱化の取り組み状況(MA;N=1,052)



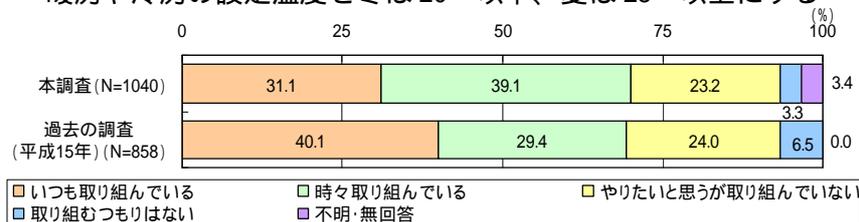
### (4) 日常生活行動での取り組み状況

日常生活行動での温暖化対策の取り組み(SA;N=1,052)

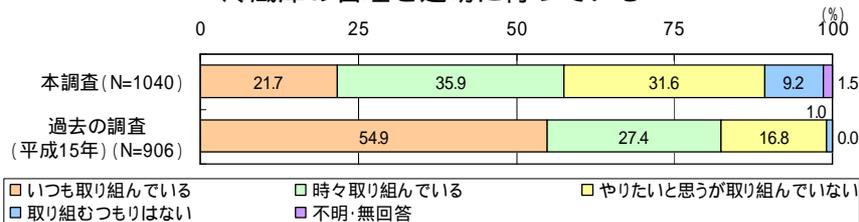


#### 【過去の調査との比較】

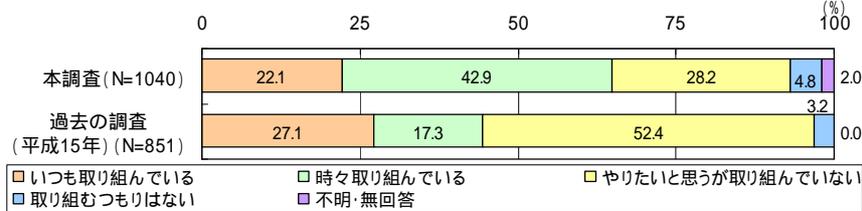
暖房や冷房の設定温度を冬は20以下、夏は28以上にしている



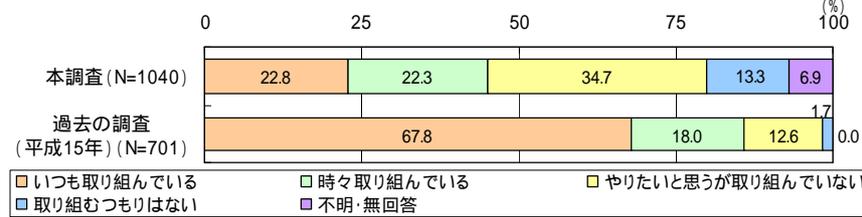
冷蔵庫の管理を適切に行っている



## 家電製品を買うときは多少価格が高めでも省エネ率の高い製品を選んでいる

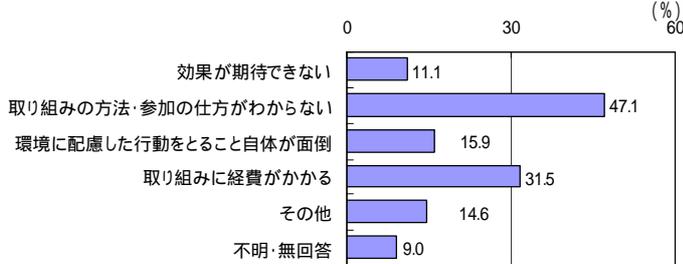


## 車を利用する場合はアイドリングストップをしている

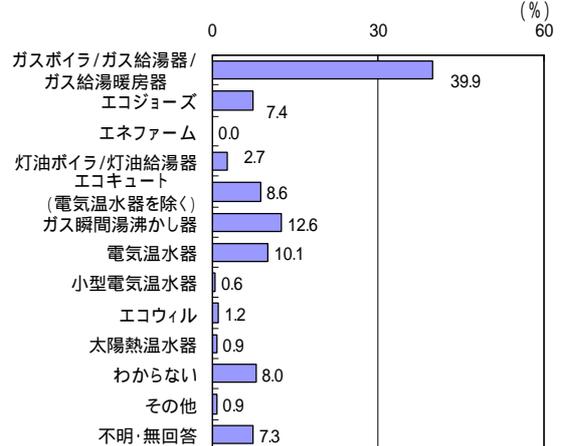


過去の調査では「既に取り組んでいる」「時々取り組んでいる」「これから心がけたい」「取り組む必要・予定はない」の4段階で質問している。

## 地球温暖化対策に取り組んでいない理由 (MA; N=1,018)



## 使用している給湯器 (SA; N=675)



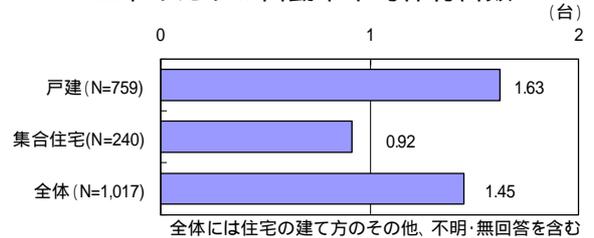
## 1-2-4 自動車や公共交通機関について

### (1) 自動車の保有等について

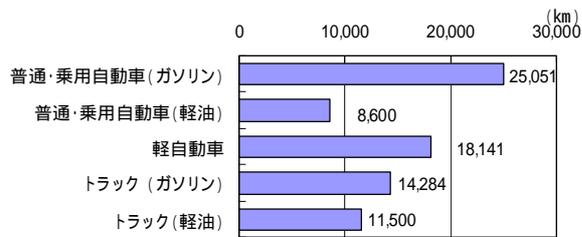
#### 自動車の種類 (MA; N=1,019)



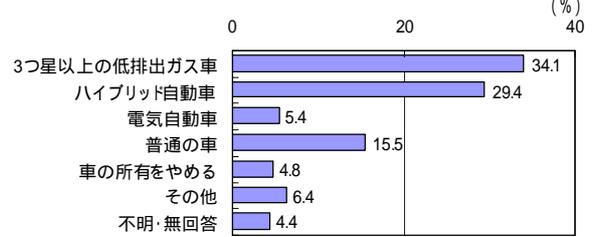
#### 世帯あたりの自動車平均保有台数



自動車種別平均年間走行距離(MA;N=1,019)

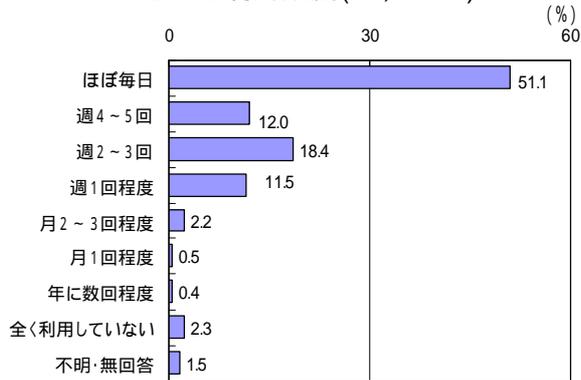


次回自動車買換えの際の意向(SA;N=922)

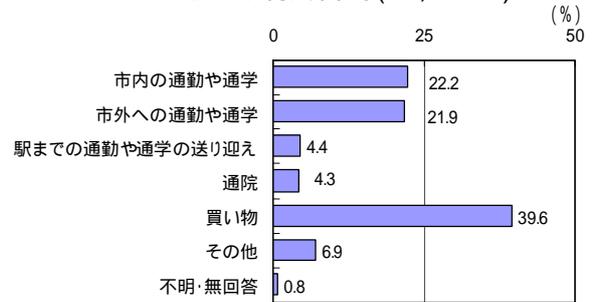


(2) 自動車の利用について

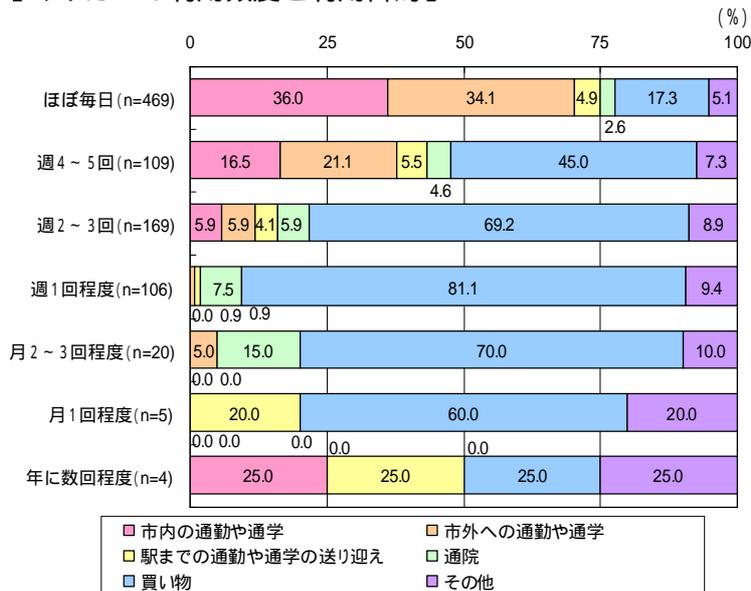
マイカーの利用頻度(SA;N=922)



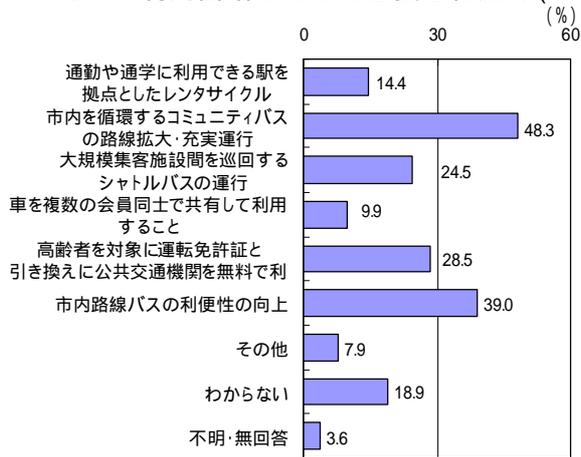
マイカーの利用目的(SA;N=887)



【マイカーの利用頻度と利用目的】

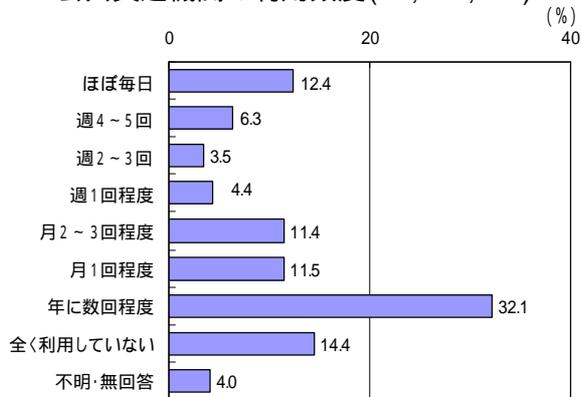


マイカーの利用自粛のための必要な仕組み(MA;N=887)

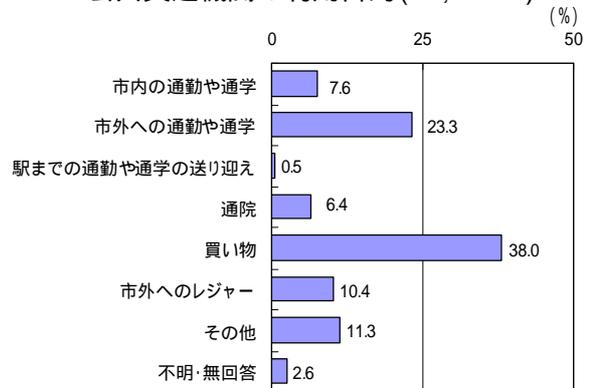


(3) 公共交通機関の利用等について

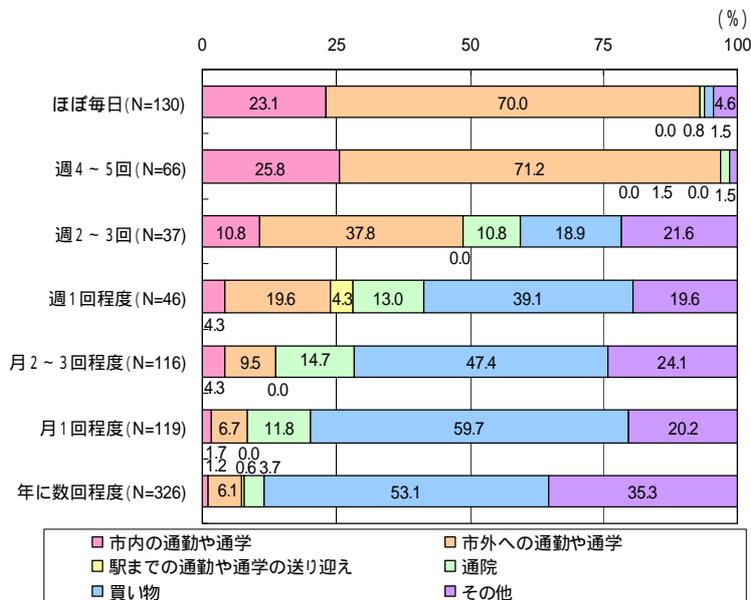
公共交通機関の利用頻度(SA;N=1,052)



公共交通機関の利用目的(SA;N=858)



【公共交通機関の利用頻度と利用目的】

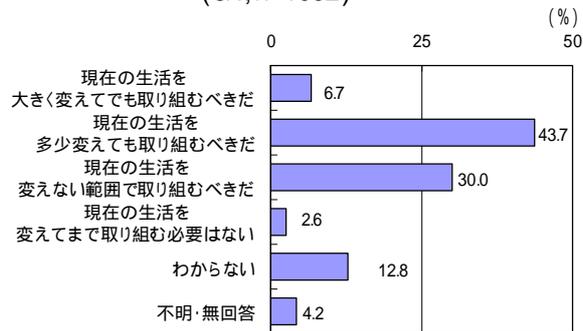


# 1 -2 -5 今後の温暖化対策や低炭素社会づくりの取り組みについて

## (1) 今後の温暖化対策や低炭素社会づくりに向けた意識

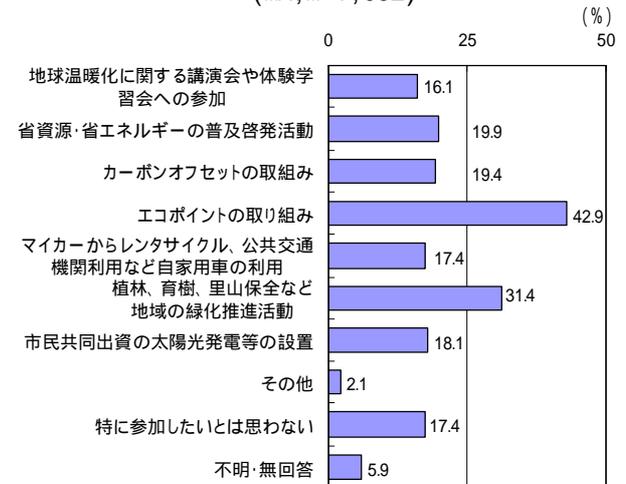
低炭素社会実現に向けて取り組む姿勢

(SA; N=1052)



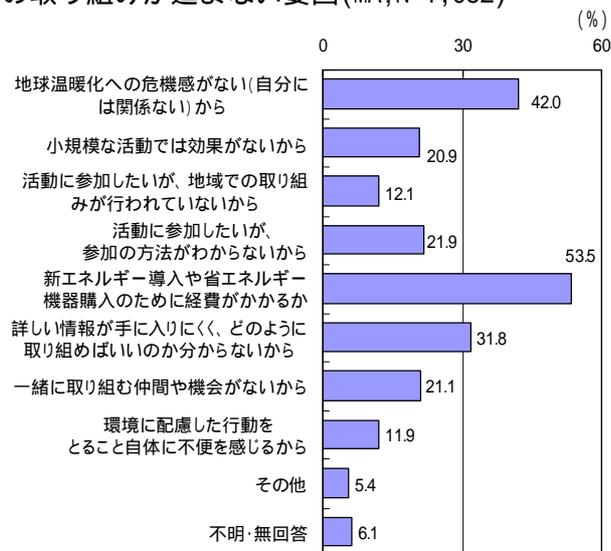
低炭素社会づくりに関して参加したい取り組み

(MA; M=1,052)



## 低炭素社会づくりや地球温暖化対策の推進

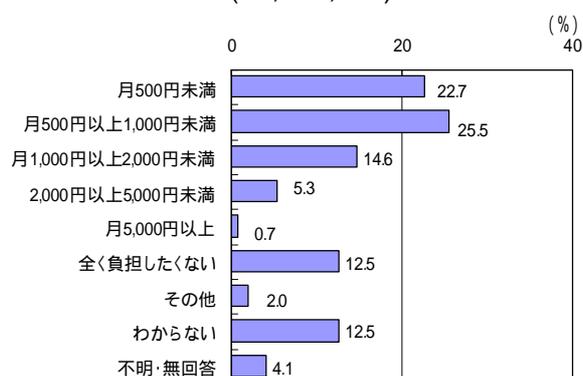
### の取り組みが進まない要因(MA; N=1,052)



## (2) 低炭素社会づくりのための具体的な取り組みについて

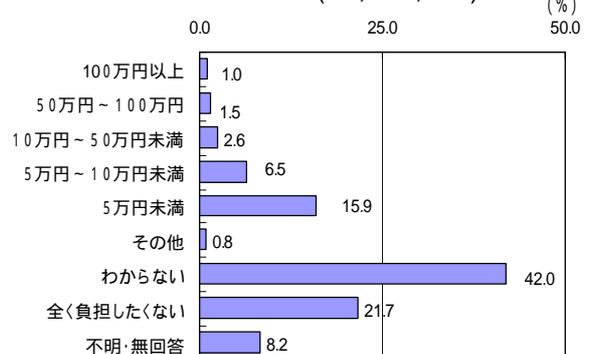
低炭素社会づくりのための家計負担

(SA; N=1,052)

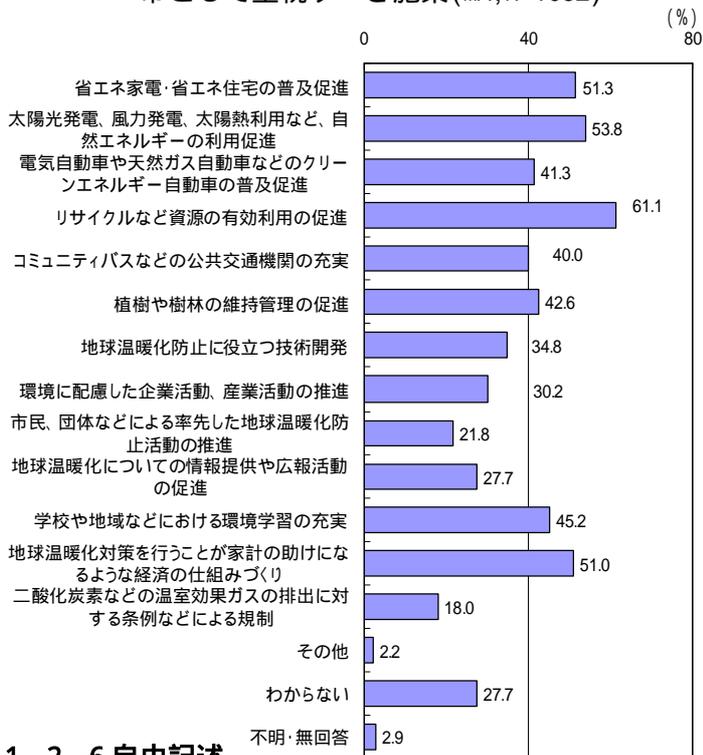


市民や事業者の出資による太陽光発電等の普及

(SA; N=1,052)



## 市として重視すべき施策(MA;N=1052)



### 1 -2 -6 自由記述

#### (1) 自由記述の整理

自由記述として得られた回答 233 件について以下の類型により整理しました。

#### 【環境施策・環境学習、行政の役割】 82 件

- ・緑化対策や適切な管理で街並みが美しく涼しい環境づくりを進めて欲しい。
- ・子どもたちへの環境学習が重要である。
- ・交通の不便な地域におけるコミュニティバスの運行が望まれる。
- ・市が環境モデル市となる画期的な取組みに率先してリードして欲しい。

#### 【環境問題についての意見・対策】 36 件

- ・一人一人の意識向上が重要。日常生活の身近な取組みから進めたい。
- ・異常気象が続き、冷房等の省エネの取組みが困難な面がある。

#### 【ごみ問題・分別化】 32 件

- ・ごみ袋の値段が高く、容量が小さい。
- ・分別の徹底がなされていない。

#### 【広報力、情報公開や提供の要望】 31 件

- ・市の取組み、市民活動についてより充実した広報、情報提供が望まれる。
- ・市の施策等の効果についての情報公開も重要である。

#### 【家計への負担、景気対策】 15 件

- ・経済的に余裕がない中でも、取組むことのできる省エネ活動が望ましい。
- ・まず、景気回復による社会のゆとりが待たれる。

#### 【現在実践している省エネの取組】 9 件

- ・買物時はマイバックの持参している。
- ・ごみの分別化等に取組んでいる。

#### 【アンケートの実施目的や方法、設問等】 9 件

- ・アンケートに回答することで、環境問題への意識が高まった。
- ・横文字や内容が難しく、分かりやすく説明して欲しい。

#### 【その他】 19 件

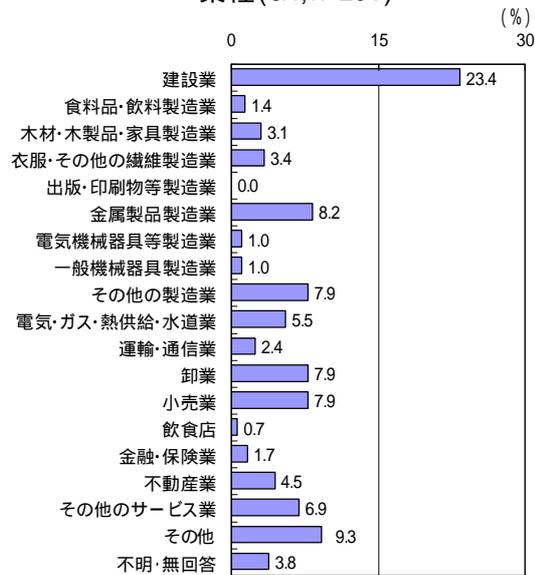
- ・税金の無駄な用途を廃し、有効に活用して欲しい。

# 1 - 3 事業者アンケート

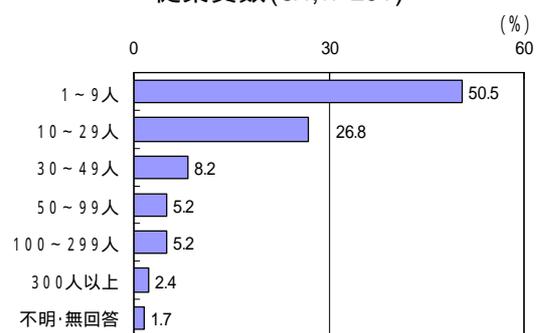
## 1 -3 -1 回答者属性

### (1) 事業所の概要

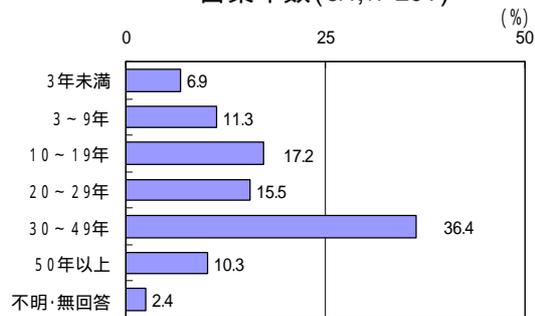
業種(SA;N=291)



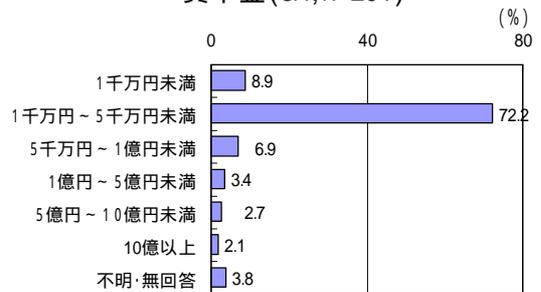
従業員数(SA;N=291)



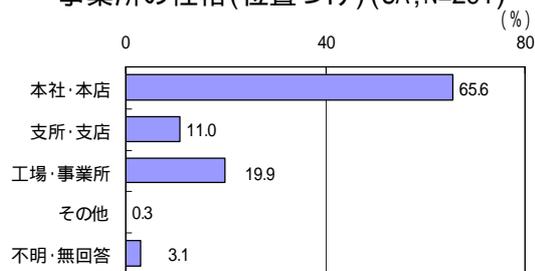
営業年数(SA;N=291)



資本金(SA;N=291)



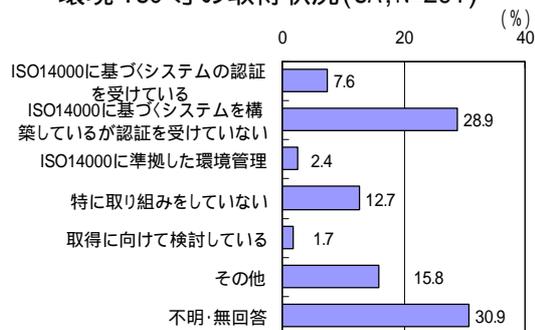
事業所の性格(位置づけ)(SA;N=291)



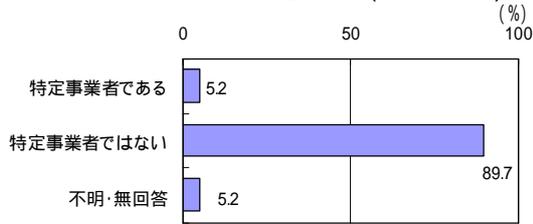
今後の移転予定(SA;N=291)



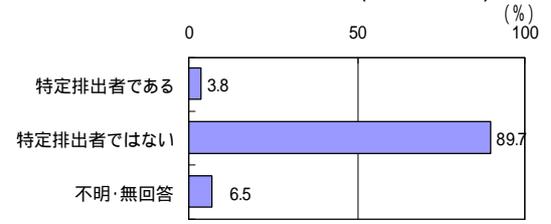
環境 ISO 等の取得状況(SA;N=291)



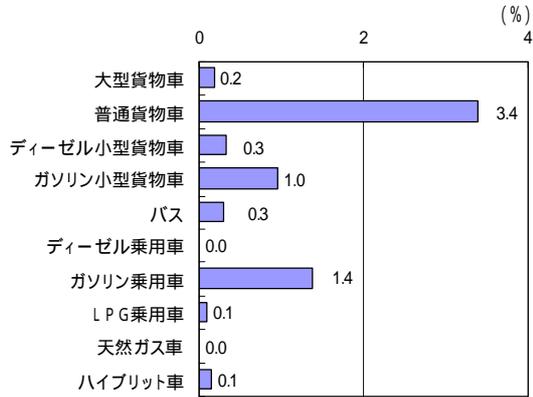
省エネ法の特定事業者 (SA; N=291)



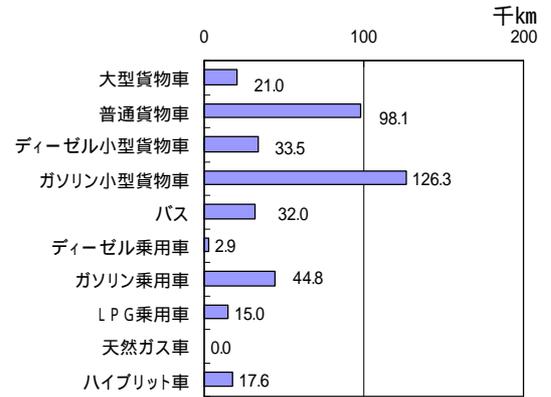
温対法の特定事業者 (SA; N=291)



事業所あたり自動車種類別平均保有台数



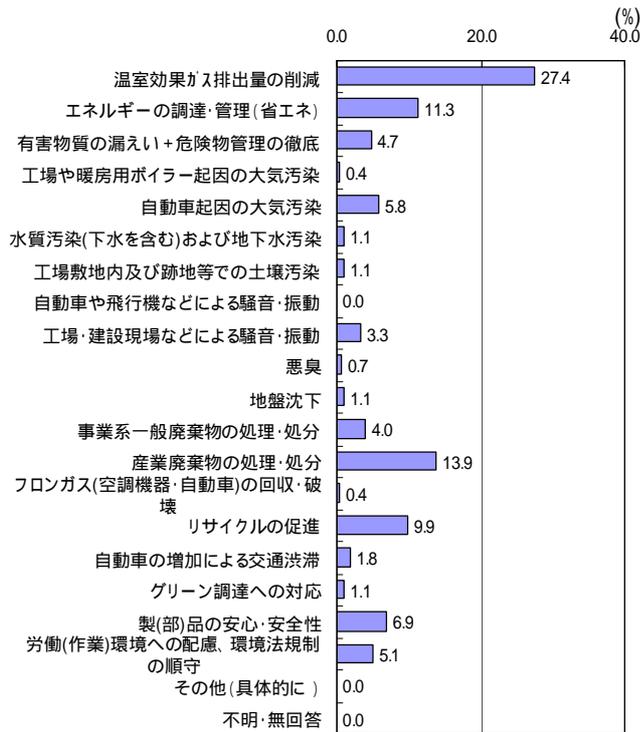
自動車種類別平均年間走行距離



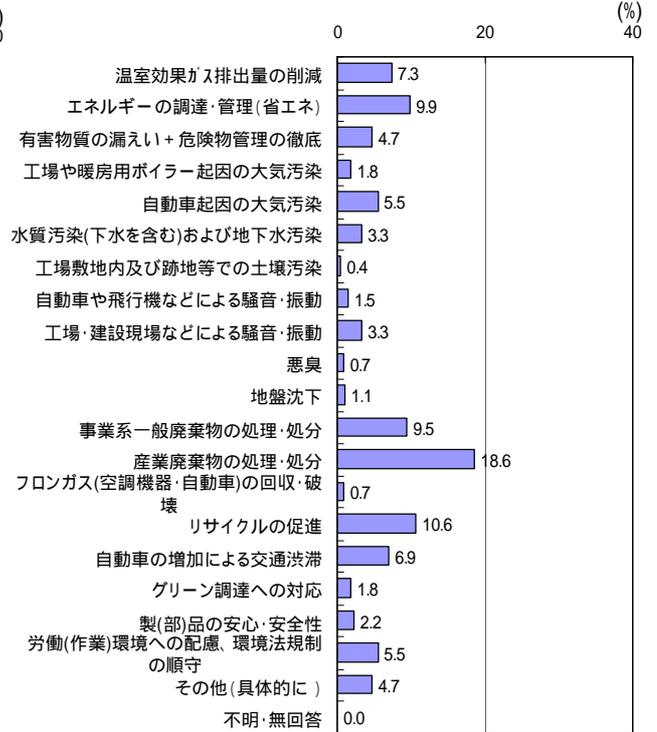
1 -3 -2 環境問題への考え方・取り組み

(1) 環境問題に対する考え方

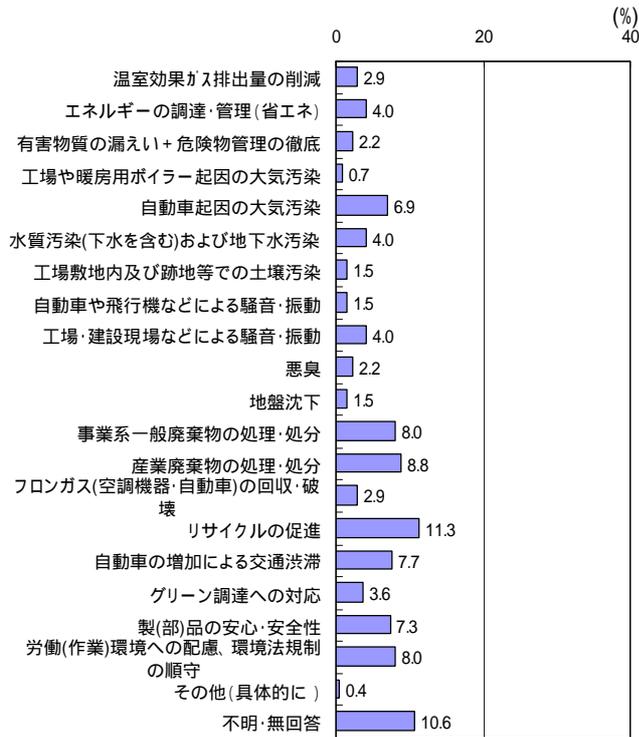
関心の高い環境問題 (1番目) (SA; N=274)



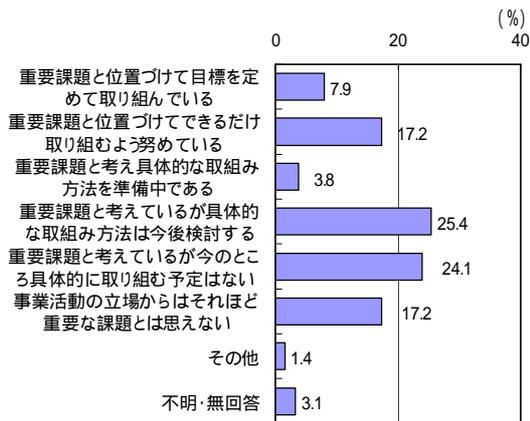
関心の高い環境問題 (2番目) (SA; N=274)



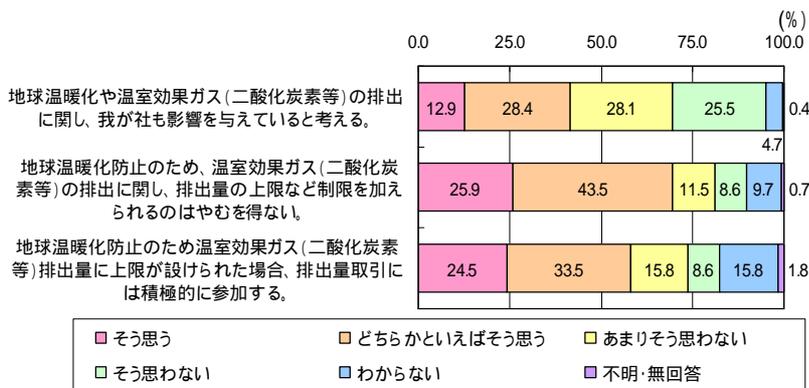
関心の高い環境問題（3番目）（SA;N=274）



地球温暖化対策の位置づけ（SA;N=291）

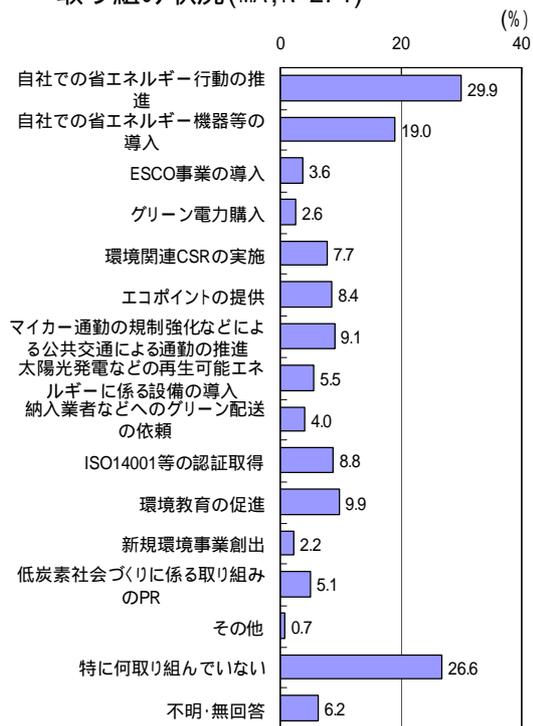


地球温暖化と事業活動の関係（SA;N=278）

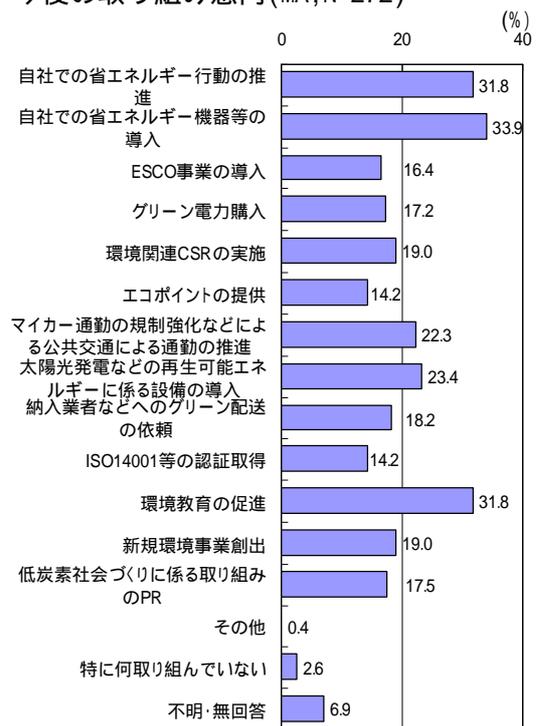


## (2) 低炭素な社会づくり関係する活動の取り組み

低炭素な社会づくりに関係する活動の  
取り組み状況 (MA; N=274)

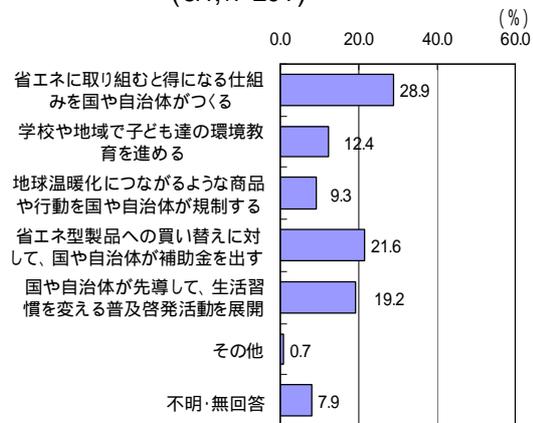


低炭素な社会づくりに関係する活動の  
今後の取り組み意向 (MA; N=272)



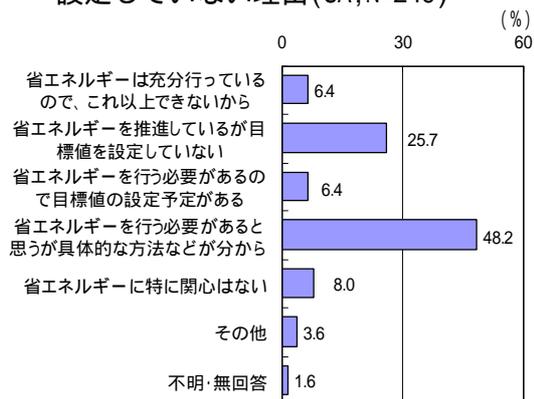
## 温暖化対策として国や自治体に期待すること

(SA; N=291)

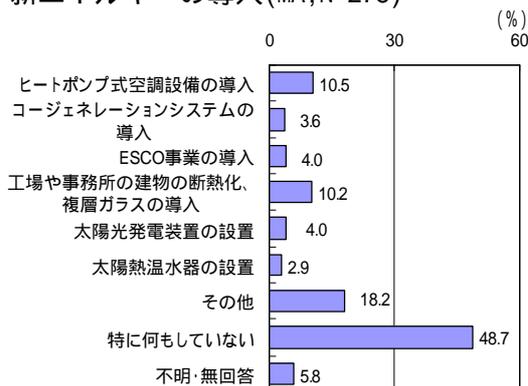


### (3) エネルギーに関する取り組みについて

省エネルギーに関する目標を設定していない理由(SA;N=249)



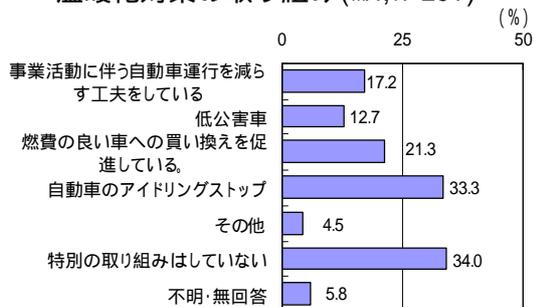
取り組んでいる省エネルギーの工夫や新エネルギーの導入(MA;N=275)



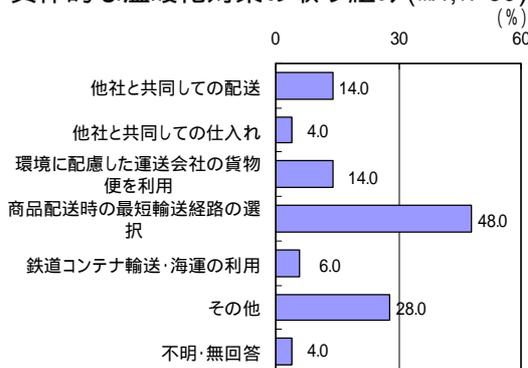
### 1 -3 -3 通勤や移動・配送方法における温暖化対策

#### (1) 通勤や移動手段・輸送方法における温暖化対策の取り組み

通勤や移動手段・輸送方法における温暖化対策の取り組み(MA;N=291)



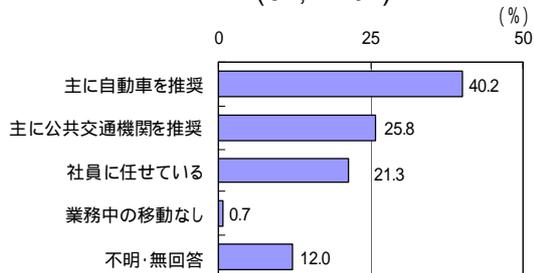
通勤や移動手段・輸送方法における具体的な温暖化対策の取り組み(MA;N=50)



#### (2) 業務中の移動や自動車利用

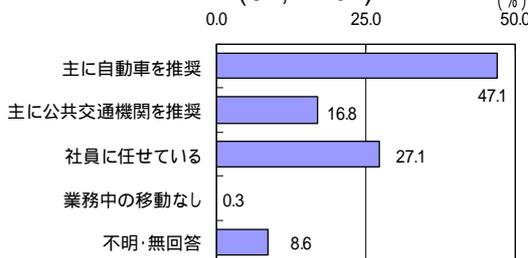
業務中の移動方法(大阪市内)

(SA;N=291)

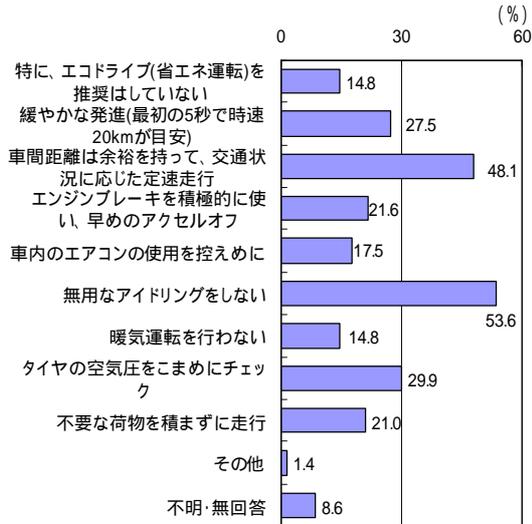


業務中の移動方法(その他の地域)

(SA;N=291)

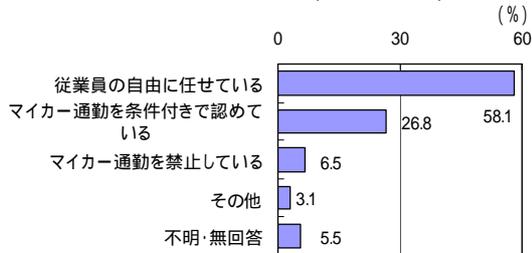


## 業務中のエコドライブ等の 実施状況(MA;N=291)

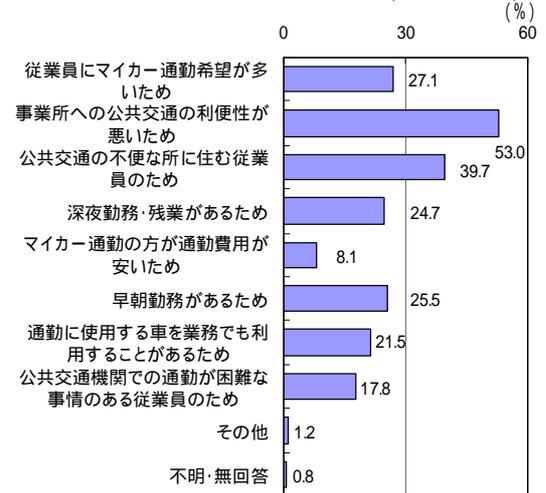


### (3) マイカー通勤

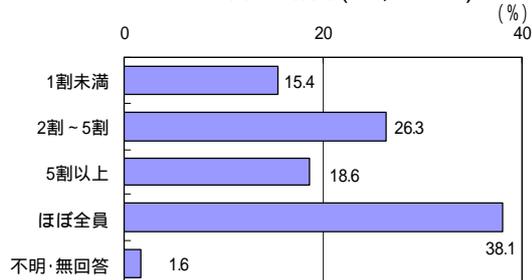
#### マイカー通勤の状況(SA;N=291)



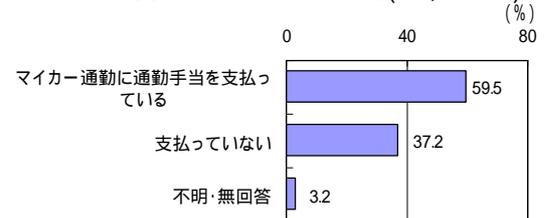
#### マイカー通勤を認めている理由(MA;N=247)



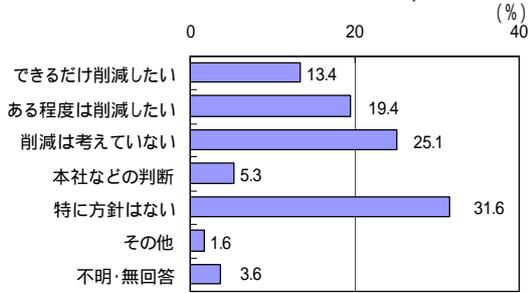
#### マイカー通勤者の割合(SA;N=247)



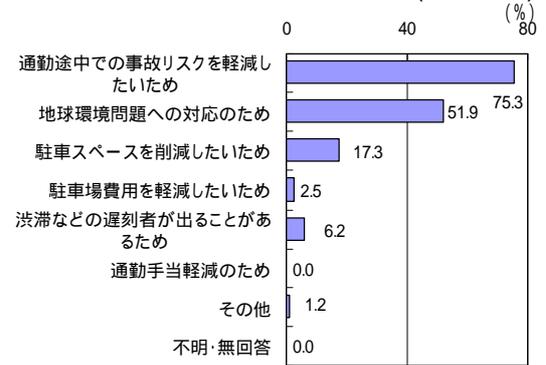
#### マイカー通勤者に対する通勤手当(SA;N=247)



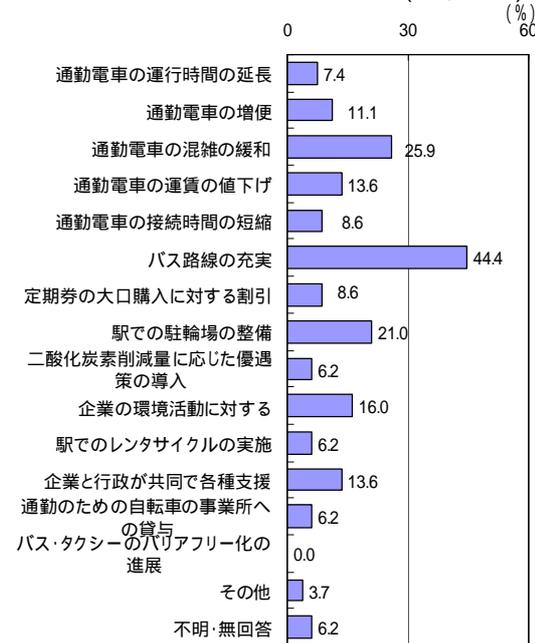
### マイカー通勤に対する今後の意向 (SA; N=247)



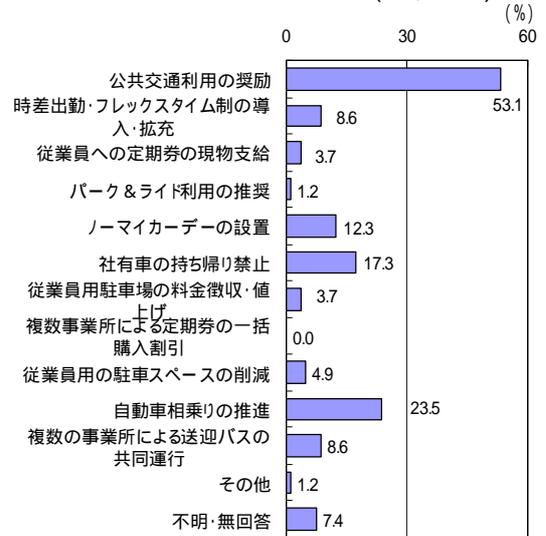
### マイカー通勤を削減したい理由 (MA; N=81)



### マイカー通勤を削減のために行政・交通事業者が取り組むべきこと (MA; N=81)



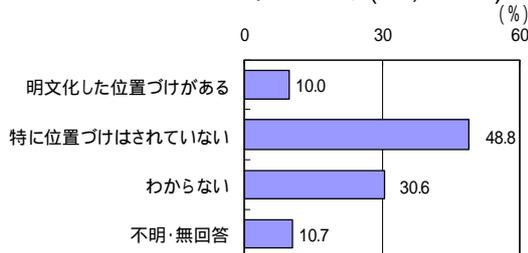
### マイカー通勤を削減のために事業者・事業者が取り組むべきこと (MA; N=81)



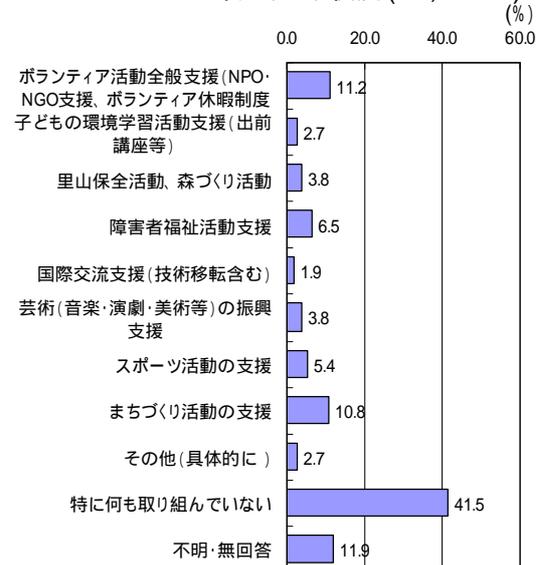
## 1 -3 -4 CSR・低炭素社会づくりに向けた具体的取り組みについて

### (1) CSRの取り組み

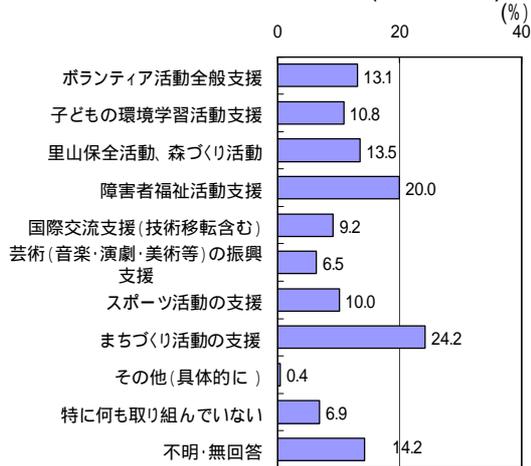
#### CSRの位置づけ (SA; N=291)



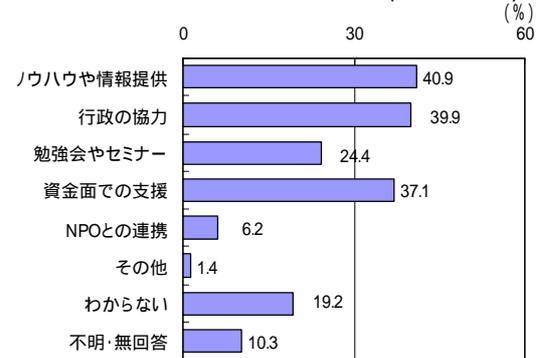
#### CSRの取り組み状況 (MA; N=260)



C S R の今後の取り組み意向(MA;N=260)



C S R に取り組む上で必要なこと(MA;N=291)



(2) 「低炭素社会」づくりのための具体的な取り組みについて

市民や事業者出資による再生可能エネルギーの普及

(SA;N=291)



1 -3 -5 自由記述

(1) 自由記述の整理

自由記述として得られた回答 27 件について以下の類型により整理しました。

【環境問題についての意見・対策】 7 件

- ・他のエネルギー小国では化石燃料を必要としない政策をしている。
- ・事業者と地域の協力がもっと必要である。

【環境施策・環境学習、行政の役割】 5 件

- ・市民一人ひとりの意識向上が必要であり、省エネ活動の効果等のPRも重要である。

【現在実践している省エネの取組】 4 件

- ・CO<sub>2</sub>削減、省エネ、節水、化学物質の使用抑制に取り組んでいる。
- ・マイカー通勤の禁止やクールビズに取り組んでいる。

【業績不安定・資金不足】 6 件

- ・協力したいが不景気の折、省エネ活動に取り組む余裕がない。

【その他】 5 件

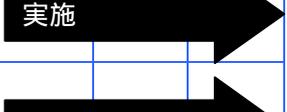
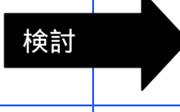
## 2. 排出量算定方法

現況推計の算出方法は下記のとおりです。

部門	対象	発生源	ガス種類	計算方法	出典資料	2008(H20)	1990(H2)	
産業部門	産業全般	電力使用量	CO <sub>2</sub>	年間の電力使用量 × 排出係数	電力使用量：電力会社資料 平成2年については、平成2年の電力使用量を平成20年の各部門割合で算出 廃棄物部門全体にわたる電力使用量：各施設資料	2008(H20)	1990(H2)	
		都市ガス使用量	CO <sub>2</sub>	年間の都市ガス使用量 × 排出係数	ガス使用量：数字でみるきしわだ	2008(H20)	1990(H2)	
		LPガス使用量	CO <sub>2</sub>	大阪府のLPガス販売量 ÷ 大阪府製造品出荷額 × 岸和田市製造品出荷額 × 排出係数	LPガス使用量：LPガス協会HP 製造品出荷額：工業統計	2008(H20) 2008(H20)	1990(H2) 1990(H2)	
	製造業	製造業における燃料使用量	CO <sub>2</sub>	製造業エネルギー消費量(大阪) ÷ 製造業出荷額(大阪) × 岸和田市の製造業出荷額 × 排出係数	製造業エネルギー消費量(大阪)：都道府県別エネルギー消費統計 製造業出荷額：工業統計	2008(H20) 2008(H20)	1990(H2) 1990(H2)	
		建設・鉱業	CO <sub>2</sub>	建設・鉱業分野エネルギー使用量(大阪) ÷ 大阪府就業者数 × 岸和田市就業者数 × 排出係数	建設・鉱業分野エネルギー消費量(大阪)：都道府県別エネルギー消費統計 就業者数：事業所・企業統計調査	2006(H18) 2006(H18)	1990(H2) 大阪府：1991(H3) 岸和田市：1996(H8)	
	農業	農業における燃料使用量	CO <sub>2</sub>	農林業分野エネルギー使用量(大阪) ÷ 大阪府農業総生産額 × 岸和田市農業生産額 × 排出係数	農林業分野エネルギー使用量(大阪)：都道府県別エネルギー消費統計 大阪府農業総生産額：農林水産省 都道府県別生産農業所得統計	2005(H17) 2005(H17)	1990(H2) 1990(H2)	
		水田	CH <sub>4</sub>	水稲作付け面積 × 排出係数	岸和田市農業生産額：農林水産省 統計市町村別生産農業所得統計 水稲作付け面積：数字でみるきしわだ	2005(H17) 2008(H20)	1990(H2) 1990(H2)	
		耕地における窒素肥料の使用	N <sub>2</sub> O	市内耕地面積 × 排出係数	市内耕地面積：数字でみるきしわだ	2008(H20)	野菜は2006(H18) 1990(H2)	
		家畜の飼育	CH <sub>4</sub>	乳用牛・肉用牛・排卵鶏の頭羽数 × 各排出係数	乳用牛・肉用牛・排卵鶏の頭羽数：数字でみるきしわだ	2008(H20)	1994(H6)	
		家畜排泄物の管理	CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O	乳用牛・肉用牛・排卵鶏の頭羽数 × 各排出係数	乳用牛・肉用牛・排卵鶏の頭羽数：数字でみるきしわだ	2008(H20) 2008(H20)	1994(H6) 1994(H6)	
	産業全般	産業部門全体にわたる燃料の燃焼	CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O	全国の排出量 ÷ 全国製造品出荷額 × 岸和田市製造品出荷額	全国の排出量：独立行政法人国立環境研究所 日本の1990～2008年度の温室効果ガス排出量データ 製造品出荷額：工業統計	2008(H20) 2008(H20)	1990(H2) 1990(H2)	
	民生業務部門	民生業務全般	電力使用量	CO <sub>2</sub>	年間の電力使用量 × 排出係数 - 廃棄物部門全体にわたる電力使用量	電力使用量：電力会社資料 平成2年については、平成2年の電力使用量を平成20年の各部門割合で算出 廃棄物部門全体にわたる電力使用量：各施設資料	2008(H20)	1990(H2)
			都市ガス使用量	CO <sub>2</sub>	年間の都市ガス使用量 × 排出係数	ガス使用量：数字でみるきしわだ	2008(H20)	1990(H2)
			その他燃料使用量	CO <sub>2</sub>	民生業務部門エネルギー(灯油・A重油・LPガス)使用量(全国) ÷ 全国用途別床面積 × 岸和田市用途別床面積 × 排出係数 廃棄物部門全体にわたる使用量	民生業務部門エネルギー使用量(全国)：エネルギー・経済統計要覧(EDMC) 全国用途別床面積：エネルギー・経済統計要覧(EDMC) 岸和田市用途別床面積：都市計画基礎調査等 医療・文教・宗教厚生・福祉施設の使用エネルギー消費量は学校・病院の平均値、デパート・スーパー、飲食店、卸売小売業の使用エネルギー消費量はデパート・スーパー、飲食店、卸売小売業の平均値を使用	2008(H20) 2008(H20) 2005(H17)	1990(H2) 1990(H2) 1992(H4)
民生業務産業部門全体にわたる燃料の燃焼		CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O	燃料消費量(岸和田市) × 排出係数	上記その他燃料使用量より算出	2008(H20)	1990(H2)		
病院		笑気使用量ガス	N <sub>2</sub> O	笑気ガス生産量 × 病床数(国) × 病床数(岸和田市) × 排出係数	笑気ガス生産量：薬事工業生産動態統計年報 病床数(全国)：厚生労働省 医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況 病床数(岸和田市)：数字でみるきしわだ	2008(H20) 2008(H20) 2008(H20)	1990(H2) 1990(H2) 1990(H2)	
民生家庭部門	一般家庭	電力使用量	CO <sub>2</sub>	年間の電力使用量 × 排出係数	電力使用量：電力会社資料 平成2年については、平成2年の電力使用量を平成20年の各部門割合で算出	2008(H20)	1990(H2)	
		都市ガス使用量	CO <sub>2</sub>	年間の都市ガス使用量 × 排出係数	ガス使用量：数字でみるきしわだ	2008(H20)	1990(H2)	
		LPガス使用量	CO <sub>2</sub> CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O	和歌山市の家庭の年間購入量(近畿県庁所在地) × LPガス需要世帯数(世帯数 都市ガス需要戸数) × 単身補正 × 排出係数	家庭の年間購入量：家計調査年報 世帯数：数字でみるきしわだ 単身補正：数字でみるきしわだより算出	2008(H20) 2008(H20) 2005(H17)	2000(H12) 1990(H2) 1990(H2)	
	灯油使用量	CO <sub>2</sub>	和歌山市の家庭の年間購入量(近畿県庁所在地) × 世帯数(岸和田市) × 単身補正 × 排出係数	家庭の年間購入量：家計調査年報 世帯数：数字でみるきしわだ	2008(H20)	2000(H12)	1990(H2)	
		CH <sub>4</sub>	和歌山市の家庭の年間購入量(近畿県庁所在地) × 世帯数(岸和田市) × 単身補正 × 排出係数	世帯数：数字でみるきしわだ	2008(H20)	1990(H2)	1990(H2)	
		N <sub>2</sub> O	和歌山市の家庭の年間購入量(近畿県庁所在地) × 世帯数(岸和田市) × 単身補正 × 排出係数	単身補正：数字でみるきしわだより算出	2005(H17)	1990(H2)	1990(H2)	
運輸部門	一般家庭の自動車・運輸業界	自動車の燃料使用量	CO <sub>2</sub>	旅客：岸和田市発着の年間延べ移動量(人 × トリップ数、距離帯ごとに区分する) × 平成2年人口比 × 全国保有ベース燃費比率 貨物：岸和田市発着の年間延べ移動量(人 × トリップ数、距離帯ごとに区分する) × 平成11年トラック車両台数比 × 全国保有ベース燃費比率	年間延べ移動量：第4回京阪神都市圏/バーソントリップ調査(旅客)、平成11年OD調査(貨物) 全国保有ベース燃費比率：エネルギー・経済統計要覧より算出	1990(H2)、1999(H11)	1990(H2)、1999(H11)	
		自動車の走行	CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O	自動車燃費消費量(全国) ÷ 自動車登録台数(全国) × 車種別保有台数(岸和田市) × 自動車平均燃費燃料使用量 × 排出係数	人口、自動車保有台数(岸和田市)：数字でみるきしわだ 車種別保有台数： 自動車燃費消費量(全国)：平成19年度自動車輸送統計年鑑(貨物・旅客自動車燃費消費量)	2008(H20) 2008(H20)	1990(H2) 1998(H10)	
	鉄道の電力使用量	CO <sub>2</sub>	年間電力使用量 × 岸和田市内営業キロ数 ÷ 総営業キロ数 × 排出係数	年間電力使用量：鉄道統計年鑑 岸和田市内営業キロ数：駅間距離区間より推計 総営業キロ数：鉄道統計年鑑	2007(H19) 2007(H19) 2007(H19)	1990(H2) 1990(H2) 1990(H2)		
	船舶の燃料使用量	CO <sub>2</sub>	海運業向けエネルギー消費量(全国) × 入港船舶トン数(内航のみ)(全国) × 入港船舶トン数(内航のみ)(岸和田市) × 排出係数	海運業向けエネルギー消費量(全国)：交通郵政統計資料集	2007(H19)	2003(H15)		
		CH <sub>4</sub>	岸和田市内エネルギー消費量 × 排出係数 × 温暖化係数	入港船舶トン数(内航のみ)(全国)：港湾調査	2007(H19)	2003(H15)		
N <sub>2</sub> O		岸和田市内エネルギー消費量 × 排出係数 × 温暖化係数	入港船舶トン数(内航のみ)(岸和田市)：数字でみるきしわだ	2008(H20)	2004(H16)			
廃棄物部門	廃棄物の燃焼	CO <sub>2</sub>	一般廃棄物焼却量(プラスチック分) × 排出係数	一般廃棄物焼却量(プラスチック分)：岸和田市貝塚市瀬野組合提供資料	2008(H20)	1990(H2)		
		CH <sub>4</sub>	一般廃棄物焼却量 × 排出係数	一般廃棄物焼却量：岸和田市貝塚市瀬野組合提供資料				
		N <sub>2</sub> O	一般廃棄物焼却量 × 排出係数	一般廃棄物焼却量：岸和田市貝塚市瀬野組合提供資料				
	清掃工場のエネルギー消費量	CO <sub>2</sub>	エネルギー消費量(発電分を除く) × 排出係数	エネルギー消費量(発電分を除く)：岸和田市貝塚市瀬野組合提供資料	2008(H20)	1990(H2)		
	し尿処理	し尿処理プロセス	CH <sub>4</sub>	し尿処理量及び浄化槽汚泥量 × 排出係数 × 岸和田市分処理比率	し尿処理量及び浄化槽汚泥量：下水道施設東及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料	2007(H19)	1990(H2)	
			N <sub>2</sub> O	し尿処理量及び浄化槽汚泥量 × 排出係数 × 岸和田市分処理比率	し尿処理量及び浄化槽汚泥量：下水道施設東及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料	2007(H19)	1990(H2)	
		下水処理場のエネルギー消費量	CO <sub>2</sub>	エネルギー消費量 × 排出係数	エネルギー消費量：岸和田市提供資料及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料	2008(H20)	1990(H2)	
CH <sub>4</sub>			下水処理量 × 排出係数 × 岸和田市分処理比率 下水道汚泥の焼却量 × 排出係数 × 岸和田市分処理比率	下水処理量：岸和田市提供資料及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料 下水道汚泥の焼却量：岸和田市提供資料及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料	2008(H20) 2008(H20)	1990(H2) 1990(H2)		
下水処理	下水処理プロセス	CH <sub>4</sub>	下水処理量 × 排出係数 × 岸和田市分処理比率 下水道汚泥の焼却量 × 排出係数 × 岸和田市分処理比率	下水処理量：岸和田市提供資料及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料 下水道汚泥の焼却量：岸和田市提供資料及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料	2008(H20) 2007(H19)	1990(H2) 1990(H2)		
		N <sub>2</sub> O	下水処理量 × 排出係数 × 岸和田市分処理比率 下水道汚泥の焼却量 × 排出係数 × 岸和田市分処理比率	下水処理量：岸和田市提供資料及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料 下水道汚泥の焼却量：岸和田市提供資料及び大阪府南大阪湾岸部下水道提供資料	2007(H19) 2007(H19)	1990(H2) 1990(H2)		
森林吸収			CO <sub>2</sub>	1年当りの炭素吸収量(人工林、天然林) × 森林面積 平成2年については、平成2年の人工林、天然林面積を平成21年の国有林権級別面積比で分類	炭素吸収量：(独)森林総合研究所 森林面積(人工林、天然林)(岸和田市)：平成21年大阪府泉州農と緑の総合事務所地域政策室調べ	2009(H21) 2009(H21)	2009(H21) 1990(H2)	



### 3. 取り組み及び施策の内容

基本方針	取り組み・施策の内容	各主体の役割			ロードマップ		
		市民	事業者	行政	短	中	長
方針1 低炭素型まちづくりの推進	1-1 温暖化防止学習の促進 ・市民や各企業等との連携により、温暖化防止学習の促進を行います。	実施	実施	実施 支援	実施・支援 		
	1-2 市民・事業者、行政間の連携による温暖化防止活動の促進 ・各主体間の連携により、温暖化防止活動を促進します。	検討	検討	検討	検討 		
	1-3 低炭素型産業の育成、雇用の創出 ・全ての事業者において、製造時だけでなく、流通・物流や使用・廃棄に至るライフサイクル全体の環境負荷低減を意識したものづくりを推進します。		実施	支援	支援 		
	1-4 街灯等公共空間設備の低炭素化の推進 ・LED等を使用した屋外照明器具の効率化を推進するとともに、ライトダウンキャンペーン等を通じて事業者の自主的な点灯時間の短縮を推進します。	実施	実施	実施 支援	実施・支援 		
	1-5 再生可能エネルギー設備の導入促進 ・太陽光、風力、水力エネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入を推進します。	実施	実施	導入 支援	導入・支援 		
	1-6 市街地調整区域等の未市街地の保全促進 ・未市街地の保全促進を進めることで、ヒートアイランド現象を抑制し、間接的に排出量を抑制します。			実施	実施 		
	1-7 市街地の緑化、緑地整備・保全 ・市街地の緑化、緑地整備・保全を進めることで、ヒートアイランド現象の抑制等により間接的に排出量抑制を行います。	実施	実施	実施	実施 		
	1-8 エコ物流 ・トラックや貨物機による輸送を貨物列車・貨物船に切り替えるモーダルシフト、アイドリングストップを含むエコドライブ、天然ガス車などの低公害車の普及などが行われています。また、走行距離そのものを削減するために、ミルクランなど輸送ネットワーク・サプライチェーンの効率化の取り組みも行われています。さらに、ケースの小型化・多段積みなど積載率を向上させて単位あたりの効率を上げる試みも行われています。		実施		実施 		
	1-9 公共交通網の整備・拡充 ・駅から徒歩圏外にある地域では、路線バスとコミュニティバスの連携により、交通の利便性の向上を図るとともに総合的な施策を検討します。			検討	検討 		実施 
	1-10 中心市街地活性化の促進 ・鉄道駅の徒歩圏を中心に、日常生活を支える商業・医療・サービス業機能や居住機能を誘導し、歩いて暮らせる市街地環境を高めます。			実施	実施 		

基本方針	取り組み・施策の内容	各主体の役割			ロードマップ		
		市民	事業者	行政	短	中	長
	1-11 電気自動車用充電スタンド・天然ガス充填スタンド等の設置促進 ・電気自動車等の普及において、電気自動車充電スタンド等の設置促進が重要です。大阪府では、電気自動車普及に向けた取り組みを行っており、インフラ整備を進めています。		実施	実施 支援	実施・支援 		
	1-12 透水性舗装など市街地の透水機能向上 ・道路・公園の整備・更新にあたっては、水循環に配慮し、保水性・浸透性素材の活用に取り組むとともに、ため池を活かした公園整備など、環境にやさしい潤いの形成を図ります。			実施	実施 		
	1-13 風の道の確保 ・ヒートアイランド現象を抑制し、潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、河川・ため池、公園・緑地を海から山につなぐなど、風の通り道に配慮した土地利用を検討します。			検討	検討 		実施 
	1-14 共用自転車・レンタサイクルの導入 ・共用自転車・レンタサイクルの導入による、自家用車からのモーダルシフトを進めます。	利用	実施	支援	支援 		

基本方針	取り組み・施策の内容	各主体の役割			ロードマップ		
		市民	事業者	行政	短	中	長
方針2 低炭素行動の推進	2-1 低炭素行動の促進 ・二酸化炭素の排出量は、電化製品の大型化、多種多様性、利用頻度の増加などにより、省エネ製品の導入のみでは大幅な削減は困難です。日常において、「もったいないの精神」を活かし、無駄なエネルギーを利用しないことも、重要な温暖化対策です。 ・電気、水道、ガスなどが「有限な資源である」ことを認識し、小さな取り組みを積み重ねて省エネ行動（例：エアコン温度の設定、シャワーの使用時間、自動車の運転などへの配慮）を実践するとともに、本市では普及啓発を進めます。	実施	実施	実施 支援	実施・支援		
	2-2 森林保全・整備・管理の促進 ・森林は、二酸化炭素の吸収源として果たす役割が非常に大きなものとなっていますが、林業採算性の低下による森林所有者の施業意欲の減退や林業就業者数の減少・高齢化など、森林をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、造林未済地や手入れ不足の森林の発生など、適切な森林の整備・保全が危惧されています。 森林の整備、保全による効果は、森林の二酸化炭素吸収機能だけでなく、水源のかん養など森林の持つ多面的機能の向上につながることから、行政における支援策の検討を行います。	実施	実施	実施	実施		
	2-3 自主行動計画の促進・強化 ・(社)経済団体連合会は、地球温暖化対策や循環型経済社会の構築などに向けて、経団連環境アピールにそって取りまとめた、経団連環境自主行動計画や、CSR報告書等の自主的な計画の着実な実施を促進しています。 ・中小事業者における自主行動計画の策定を促進します。		実施		実施		
	2-4 家庭版ISO(仮称)の普及促進 ・市では、温暖化対策に取り組もうとする家庭に家庭版ISO認定証を交付し、認定を受けた家庭がインセンティブ(目標を達成するための刺激)を得ることができる制度の検討を行います。	実施		検討	検討	実施	
	2-5 グリーン調達・購入の促進 ・環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービス)の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進します。	実施	実施	啓発 実施	啓発・実施		
	2-6 温室効果ガス排出量の把握 ・国や大阪府では、事業者(行政も含む)に対して排出削減目標の設定や取り組み状況等を報告させるとともに、その内容を公表する制度を推進するとともに、対象外の事業者においても報告制度の検討を行います。		実施	実施 検討	実施・検討	実施	

基本方針	取り組み・施策の内容	各主体の役割			ロードマップ		
		市民	事業者	行政	短	中	長
	2-7 旬の食品、地元産品の購入・利用促進 ・食料は、産地からの輸送距離が短いほど輸送に伴う二酸化炭素排出量を少なくすることができる（＝フードマイレージの考え方）ため、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を積極的に推進します。また、地産地消は、二酸化炭素排出抑制に寄与するだけでなく、地域の農業振興、食の安心・安全、食育の推進にも貢献するなど様々なメリットがあります。	実施		啓発	啓発 →		
	2-8 カーボン・オフセット付商品・サービスの利用促進 ・中小事業者がカーボン・オフセットの制度を容易に活用できるよう、売り手(中小事業者)のニーズと買い手(大規模事業者等)のニーズをマッチングする大阪府独自の仲介機関を大阪府と大阪府地球温暖化防止活動推進センター((財)大阪府みどり公社)が連携して設置・運営しています。		実施	実施	実施 →		
	2-9 環境認証の取得 ・第三者である審査登録機関が企業の環境対策方式を、規格に従って審査し認定することをいいます。大企業には国際規格 ISO14001 が、中小企業には国内版規格があることから、取得に向けての支援策の検討を行います。		実施	検討 支援	検討 →	支援 →	
	2-10 マイカー使用・マイカー通勤の抑制 ・交通渋滞の緩和や、公共交通機関や自転車、徒歩による移動を促すため、公共交通機関の利便性の向上などの交通需要マネジメント(TDM)施策の推進を図るとともに、ノーマイカーデーを推進します。		実施	実施	実施 →		
	2-11 排出権取り引き・カーボン・オフセット等の促進 ・大阪版カーボン・オフセット 2009年(平成21年)3月に温暖化防止条例に基づく温暖化対策指針を改定し、条例対象事業者が購入したオフセット・クレジットを排出削減量として算定できるようにし、条例対象事業者による活用を促進しています。		実施	支援	支援 →		
	2-12 自動車共同利用(カーシェアリング等)の促進 ・一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステムのことを言います。 ・市では、カーシェアリング等の導入を検討します。	利用	実施 利用	検討	検討 →	実施 →	
	2-13 レジ袋の使用抑制 ・スーパー等で配布されるレジ袋はプラスチック製容器包装の中で大きな割合を占めており、その安易な配布・使用を抑制し、買い物袋の持参を促進することで、ごみの発生抑制を図ります。	実施	実施		実施 →		

基本方針	取り組み・施策の内容	各主体の役割			ロードマップ		
		市民	事業者	行政	短	中	長
	<p>2-14 廃棄物の発生抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市では家庭系ごみのプラスチック製容器包装などの分別収集による資源化を進めており、焼却処理量は減少傾向にあります。</li> <li>今後も、家庭系・事業系の分別の徹底やレジ袋の削減、生ごみの循環システムの構築等を通じて、ごみの焼却に伴う温室効果ガスの排出抑制を図ります。</li> <li>市では、コンポストの貸与等、生ごみの堆肥化の啓発・支援も引き続き行います。</li> <li>産業廃棄物においても、再資源化を進める等の取り組みが必要です。</li> </ul>	実施	実施	実施			
	<p>2-15 リサイクル率向上の促進・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市では循環型社会の構築に向けて、3Rを推進しており、更なる分別の回収率の向上を図るため、分別の徹底、回収方法などを検討します。</li> </ul>	実施	実施	実施 検討			
	<p>2-16 事業系資源ごみの分別の促進・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所から排出される資源ごみについて、分別の徹底するよう指導等を行います。</li> </ul>		実施	実施			

基本方針	取り組み・施策の内容	各主体の役割			ロードマップ		
		市民	事業者	行政	短	中	長
方針3 エネルギー 効率の向上	3-1 公共交通機関の利用促進 ・駅から徒歩圏外にある地域では、路線バスとコミュニティバス等の利用促進を図ります。	実施	実施	啓発 実施			
	3-2 低炭素型自動車の導入促進 ・バスや自家用車、輸送用自動車において、電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車の普及に向けた技術開発の促進やCNG車・ハイブリッド車等の低公害車の普及・促進を図ります。	実施	実施	啓発 実施	啓発・実施 		
	3-3 エコドライブの普及促進 ・アイドリングストップを始めとするエコドライブ(環境に配慮した自動車の運転)は、ドライバー一人ひとりの日頃の心がけで二酸化炭素排出量の削減に大きく貢献できる取組の一つです。また、環境負荷削減だけでなく、経済性や安全性もトータルで高める賢いクルマの使い方といえます。 市民や事業者などにエコドライブを普及・定着させ、自動車の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量を削減します。	実施	実施	啓発 実施	啓発・実施 		
	3-4 共同配送等物流の共同化の促進 ・物流の共同化、効率化等、産業競争力の維持、向上と環境負荷の小さな物流、国民生活の安全と安心を支える物流の実現に向け、個々の事業者活動の支援など、行政、団体等物流関係機関と連携し推進します。		実施	支援	支援 		
	3-5 高効率機器の普及促進 ・機器の性能は、温室効果ガス排出量に大きく影響します。 ・更新時等に、工場、オフィス、住宅などに積極的に省エネ型設備(照明、冷蔵・冷凍庫、生産機器、空調施設など)の導入を図ります。	実施	実施	啓発 実施 支援	啓発・実施・支援 		
	3-6 建物の断熱性・日射遮蔽・通気性・採光等の向上促進 ・複層ガラス等による住宅の高断熱化を図る省エネ住宅や住宅省エネラベルについて情報提供をすることにより、住宅の省エネルギー化を促進します。	実施	実施	啓発 実施	実施 		
	3-7 建物の屋上・壁面緑化、敷地内の緑化の促進 ・ヒートアイランド現象を抑制し、潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、建築物の屋上や敷地内の緑化を推進します。	実施	実施	啓発 実施	実施 		
	3-8 エネルギー管理システムの導入促進 ・情報提供等を通じて、照明や空調の最適運転を行う「HEMS(家庭用ホームエネルギーマネジメントシステム)」「BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)」の導入を促進します。		実施	実施	実施 		
	3-9 低燃費型建設・農業機械及び漁船等への導入・活用の促進 ・建設機械、農業機械、漁船等、低燃費型機械の導入促進を図ります。		実施		実施 		

基本方針	取り組み・施策の内容	各主体の役割			ロードマップ		
		市民	事業者	行政	短	中	長
方針4 炭素集約度の向上	4-1 再生可能エネルギー設備の導入促進 ・太陽光、風力、水力エネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入を推進します。	実施	実施	導入支援	導入・支援 		
	4-2 エネルギーの低炭素化の促進 ・一次エネルギー供給の85%を化石エネルギーに依存していますが、低炭素社会実現のためには、再生可能エネルギー等の導入拡大や化石燃料利用の低炭素化（発電効率の向上、CO2 排出係数の小さい天然ガスへの燃料転換等）によるエネルギーの低炭素化が重要です。		実施		実施 		
	4-3 グリーン電力証書の普及促進 ・「グリーン電力証書システム」とは、自然エネルギーにより発電された電気環境付加価値を、証書発行事業者が第三者機関（グリーンエネルギー認証センター）の認証を得て発行し、「グリーン電力証書」という形で取引する仕組みです。 「グリーン電力証書」を購入する企業・自治体などが支払う費用は、証書発行事業者を通じて発電設備の維持・拡大などに利用されます。発電設備を持たなくても、証書発行を受けたグリーン電力相当量の自然エネルギーの普及に貢献できるため、地球温暖化防止につながる仕組みとして関心が高まっています。	実施	実施	啓発	啓発 		
	4-4 グリーン電力基金の普及促進 ・グリーン電力基金とは、寄付金を募り、電力会社も寄付金総額と基本的に同額の寄付を行い、太陽光（公共用）や風力・環境学習目的発電設備などの建築を助成し、一層の普及促進を図る市民参加型の取り組みを言います。これらの取り組みを推進します。	実施		啓発	啓発 		
	4-5 未利用エネルギーの利用促進 ・未利用エネルギーの種類としては、生活排水や中・下水の熱、清掃工場の廃熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱、河川水・海水の熱、工場の廃熱、地下鉄や地下街の冷暖房廃熱、雪氷熱等があります。未利用エネルギーの有効活用により、エネルギーセキュリティの確保や、二酸化炭素排出抑制への対応が可能です。 ・市としては、普及啓発を行うとともに、導入における支援策を検討します。	実施	実施	啓発 実施 支援	啓発・実施・支援 		
	4-6 木質バイオマス利用設備の導入の促進 ・木質バイオマス利用設備の導入を促進することにより、再生可能エネルギーの導入を推進します。	実施	実施	啓発 実施	導入・支援 		
	4-7 バイオエタノール・BDFの活用促進 ・バイオ燃料は、再生可能エネルギーの柱の一つとなっており、特に即効的な温室効果ガス排出量の削減効果をもたらすことから、自動車交通量の増加が想定されている中、その導入を一層加速する必要があるため、バイオ燃料の活用を促進する。	実施	実施	啓発 実施	啓発・実施 		

#### 4. 想定される取り組み

参考資料として、各部門別の想定される取り組みとその想定される効果を国の資料等を参考に算出した一例を示します。

部門	想定される取り組み	B a U ( t -CO2)	削減率 ( %)	普及率 ( %)	削減量 ( t -CO2)	削減割合 ( %)	備考
<b>産業</b>		376,486					
	産業の高効率化	-	4.0%	-	15,059	16%	削減率 4%：2020 年における高効率機器の導入による産業部門の B a U に対する削減量割合 4%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	産業に利用するエネルギーの低炭素化	-	8.0%		30,119	32%	削減率 8%：エネルギー転換による削減率を 8%と想定
	農業の低炭素化(バイオマスボイラー)	-	0.5%	-	1,696	2%	削減率 0.5%：2020 年における農林水産部門での産業部門の B a U に対する削減量割合 0.5%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	漁業の低炭素化	-		-			
削減目標量	電力排出係数の改善	225,892	20.6%	-	46,451	50%	削減率 20.6%：1-(2008 年度～2012 年度 5 年平均目標値 0.282/2008 年度実排出係数 0.355)(関西電力提供データ) B a U：部門将来推計×2008 年度の電気割合
90,414	合計				93,325	100%	
<b>民生家庭</b>		234,930					
	省エネルギー行動の促進	-	6.0%	50%	7,048	7%	削減率 6%：エコハマ省エネチャレンジプロジェクト実験結果 普及率 50%：市民アンケート結果より「低炭素社会」実現に向けて取り組む姿勢「現在の生活を大きく変えても取り組むべき」「現在の生活を多少変えても取り組むべきだ」50.4%
	パッシブ住宅の普及	-	10%	12.0%	2,819	3%	削減率 10%：冷房期、外気温が 17～28 の時、暖房期、外気温が 22～28 の時は自然換気とした場合の年間の削減率(社団法人日本木造住宅産業協会)
	日射調節の普及	-					普及率 12%：一戸建の持ち家住宅 71.5%*市民アンケート結果建物の配置・窓の位置の工夫 17%
	住宅の断熱化	-	0.9%	-	2,175	2%	削減率 0.9%：2020 年における高断熱住宅による家庭部門 BAU に対する家庭部門削減量割合 0.9%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	太陽熱温水器の普及	-	8.0%	25.9%	4,872	5%	太陽熱＋高効率機器により従来の約 8%を削減(メーカー資料より) 普及率 25.9%：市民アンケート結果から求めた太陽光発電普及率(0.9(現時点で利用していない世帯)×条件に関わらず設置予定、設置価格が低コストになった場合の 8 割)の約 80%(現状での太陽光発電と太陽熱温水器の設置割合)と想定
	太陽光発電の普及	-	2.0%	-	4,699	4%	削減率 2%：2020 年における太陽光発電導入による家庭部門 B a U に対する削減量割合(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	見える化の促進(HEMS 等の導入)	-	2.0%	-	4,699	4%	削減率 2%：2020 年における HEMS 等による家庭部門 B a U に対する削減量割合(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	高効率機器の普及	-	20%	-	47,856	45%	削減率 20%：2020 年における高効率家電、照明、給湯、空調による家庭部門 B a U に対する削減量割合 20%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	ペレットストーブの普及	-	20%	1.0%	470	0%	削減率 20%：家庭部門世帯あたり用途別エネルギー源別エネルギー消費量の暖房の占める割合 20%(エネルギー・経済統計要覧)
	薪ストーブの普及	-	20%	1.0%	470	0%	普及率各 1%：ペレットボイラー、薪ボイラー1%と想定
削減目標量	電力排出係数の改善	152,705	20.6%	-	31,401	29%	削減率 20.6%：1-(2008 年度～2012 年度 5 年平均目標値 0.282/2008 年度実排出係数 0.355)(関西電力提供データ) B a U：部門将来推計×2008 年度の電気割合
106,048	合計				106,508	100%	
<b>民生業務</b>		226,326					
	省エネルギー行動の促進	-	5.4%	-	12,125	18%	削減率 5.4%：2020 年における BEMS 導入による民生業務部門 B a U に対する削減量割合 5.4%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	建物の断熱化	-	0.9%	-	2,021	3%	削減率 0.9%：2020 年における高断熱建築物による民生業務部門 B a U に対する削減量割合 0.9%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	太陽熱温水器の普及	-	0	-	0	0%	
	太陽光発電の普及	-	4.0%	-	9,093	13%	削減率 4%：2020 年における太陽光発電導入が民生業務部門 B a U に対する削減量割合 4%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	高効率機器の普及	-	13%	-	29,301	43%	削減率 13%：2020 年における高効率家電、照明、給湯、空調が民生業務部門 B a U に対する削減量割合 13%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	ペレットストーブの普及	-	20%	1.0%	453	1%	民生家庭部門と同等の割合で取り組みが進むと想定
	薪ストーブの普及	-	20%	1.0%	453	1%	
削減目標量	電力排出係数の改善	99,583	14.1%	-	14,015	21%	削減率 14.1%：1-(2008 年度～2012 年度 5 年平均目標値 0.282/2008 年度実排出係数 0.355)(関西電力提供データ) B a U：部門将来推計×2008 年度の電気割合
20,182	合計				67,461	100%	
<b>運輸</b>		188,932					
	バイオマスエネルギーの活用(BDF)	-	1.0%	-	1,889	5%	削減率 1%：2020 年におけるバイオ燃料導入における運輸部門排出量 B a U に対する削減量割合 1%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	コミュニティサイクル等自転車利用の促進	-	-	-	948	2%	現在普及している普通乗用車数(51,594 台)の 15%がシェアリング・レンタサイクルを活用と想定。 岸和田市における 2008 年の自家用乗用車 1 台あたりの排出量 2.9t -CO2/台・年のうち、約 15%(駅までの通勤や通学の送り迎え利用及び市内の通勤・通学の約半数)が削減と想定。
	エコドライブの実践	-	-	-	2,544	7%	全体の 35%(アンケート結果より、アイドリングストップをしたいと思うが取り組んでいないと回答した割合)にエコドライブが普及と想定。 エコドライブによる削減率を約 10%と想定(岸和田市における 2008 年の自家用乗用車 1 台あたりの排出量 2.9t -CO2/台・年)
	鉄道・船舶の効率改善	-	3.0%	-	5,668	15%	削減率 3%：2020 年における鉄道・空港・船舶における運輸部門排出量 BAU に対する削減量割合 3%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
	低炭素型の乗り物の普及	-	-	-	7,182	18%	現在普及している普通乗用車数(51,594 台)の 10%(今度の自動車購入意向のうちハイブリッド・電気自動車を選択のうち 3 割)が EV・PHV に買い換えと想定。 削減量を約 80%と想定(岸和田市における 2008 年の自家用乗用車 1 台あたりの排出量 2.9t -CO2/台・年)
	交通流対策	-	9.0%	-	17,004	44%	削減率 9%：2020 年における交通流対策における運輸部門 B a U に対する削減量割合 9%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
削減目標量	電力排出係数の改善	-	2.0%	-	3,779	10%	削減率 2%：2020 年における電力排出係数の変化における運輸部門排出量に対する削減量割合 2%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
34,613	合計				39,013	100%	
<b>廃棄物</b>		24,276					
	未利用エネルギー資源の活用(汚泥、消化ガス等)	-	25.0%	-	6,069	68%	削減率 25%：2020 年における廃棄物部門 B a U に対する削減量割合 25%(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)
削減目標量	ごみ質の改善(減量化、分別、水分率の低下)	-	12.0%	-	2,913	32%	削減率 12%：2020 年における廃棄物部門 B a U に対する削減量割合を 12%と想定
8,790	合計				8,982	100%	
<b>森林吸収</b>	適切な管理による森林吸収量の増加						- 現状維持と想定。
	木材の利用増加による炭素固定						

(国立環境研究所 平成 22 年 3 月)と示しているものは、国立環境研究所 AIM プロジェクトチームによる中長期ロードマップを受けた温室効果ガス排出量の試算として公表している資料からの引用である。また、本推計にあたっては、試算のいくつかのケースの中から「産業フレーム固定ケース：どの削減目標についても共通のマクロフレームを想定(炭素に価格付けが行われている社会での炭素価格に応じたマクロフレームが変動と想定していないケース)」の「25% ケース：2020 年削減目標 -25%のうち、国際貢献、吸収源を 5%程度含むケース」の削減量を参照している。電力排出係数の改善については、運輸部門は将来における電気割合が不明のため、国のデータを用いて算出した。また、岸和田 BAU には排出係数の向上が含まれていないため、技術固定ケースで割合を算出。



## 5. 地球温暖化対策実行計画策定の経過

下記のスケジュールで計画を策定しました。

年	月	日	内 容
平成 22 年	2 月	19 日	岸和田市環境計画推進委員会
	2 月	22 日	岸和田市環境保全審議会
	9 月	2 日	アンケート調査 開始
	9 月	15 日	アンケート調査 終了
	9 月	27 日	第 1 回岸和田市地球温暖化対策実行計画策定協議会
	11 月	30 日	第 2 回岸和田市地球温暖化対策実行計画策定協議会
	12 月	15 日	実行計画(骨子案)の意見公募 開始
	12 月	15 日	庁内関係各課に実行計画(骨子案)の意見照会
平成 23 年	1 月	14 日	実行計画(骨子案)の意見公募 終了
	1 月	26 日	第 3 回岸和田市地球温暖化対策実行計画策定協議会
	2 月	7 日	岸和田市環境保全審議会
	3 月	4 日	第 4 回岸和田市地球温暖化対策実行計画策定協議会
	3 月	24 日	岸和田市環境計画等推進会議
	4 月	26 日	岸和田市環境保全審議会

## 6. 策定協議会名簿

策定協議会名簿を下記に示します。

区分	氏名	所属	備考
委員	宇都宮 三治	関西電力(株) 岸和田営業所 お客さまセンター 所長	
	柏原 玄夫	大阪府トラック協会 泉州支部 理事 阪南運輸倉庫(株) 取締役社長	
	谷口 眞澄	岸和田商工会議所 理事	副会長
	中村 嘉延	大阪ガス(株) 南部リビング営業部 コミュニティ室 室長	
	西村 静代	大阪府地球温暖化防止活動推進員	
	原 圭史郎	大阪大学 環境イノベーションデザインセンター 特任講師	
	昼馬 光一	きしわだ環境市民会議 議長	
	矢野 友治	いずみの農業協同組合 総務部長	
	吉田 登	和歌山大学 システム工学部 環境システム学科 准教授	会長
	太田 正和	岸和田市 環境部 部長	
事務局	岸和田市 環境部 環境保全課		

(敬称略)